

第3期大洗町地域福祉計画・ 第2期大洗町地域福祉活動計画

〔令和3年度～令和7年度〕

概要版



令和3年12月

大洗町・大洗町社会福祉協議会

地域福祉とは

地域福祉の「福祉」という言葉の意味はどのようなものでしょうか。

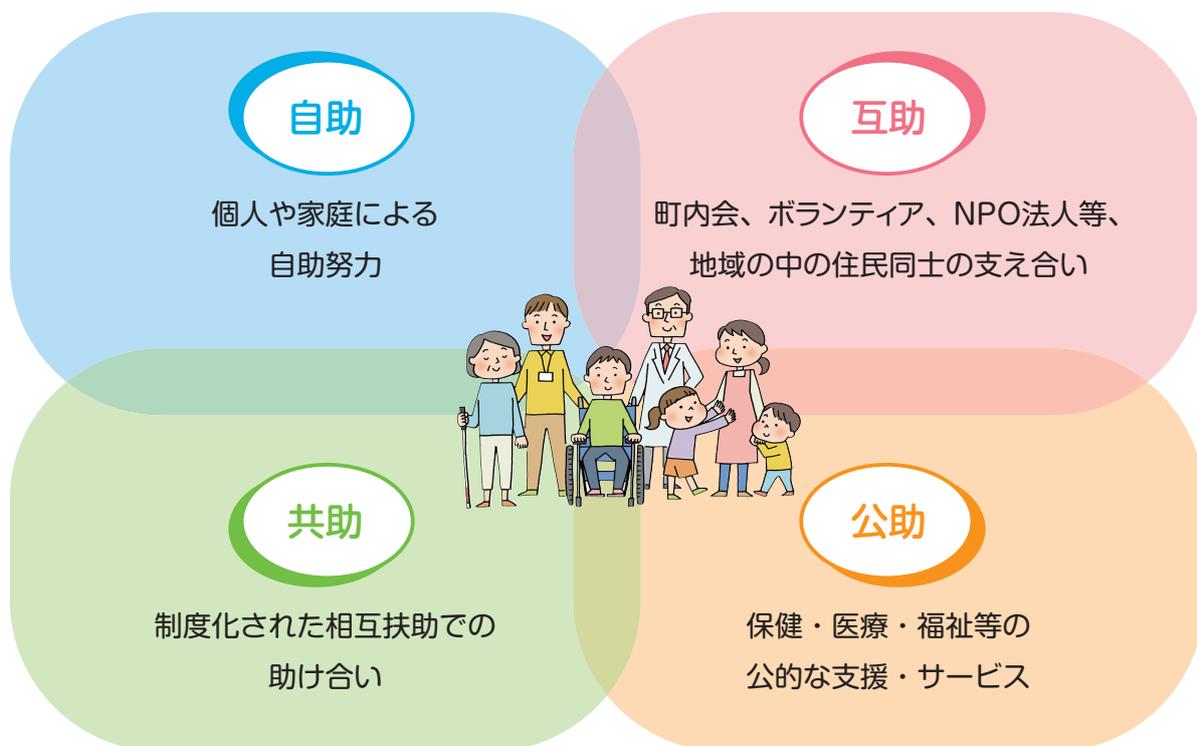
「福祉」とは、高齢者福祉、障害者福祉及び児童福祉等といった対象者ごとに分かれた「行政等によるサービスの提供」や「一部の困っている方に対する支援」だけではなく、全ての方に等しくもたらされるべき「幸せ」のことであり、誰もが安心して暮らせる幸せな生活を推進していくことを言います。

近年の社会情勢をみると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変化等により、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズは多様化・複雑化しています。その結果、一人ひとりの福祉ニーズに対応し、幸せな生活を実現していくためには、公的なサービスだけではなく、地域で互いに助け合い、支え合うことが必要となっています。

そのため、まずは個人や家族で解決する「自助」、個人や家族内で解決できない問題を地域住民同士やボランティア等の活動で解決する「互助」、さらに、介護保険や医療保険、年金等の社会保障制度等の相互扶助による「共助」、地域で解決できない問題を行政が解決する「公助」という4つの視点が重要となっています。

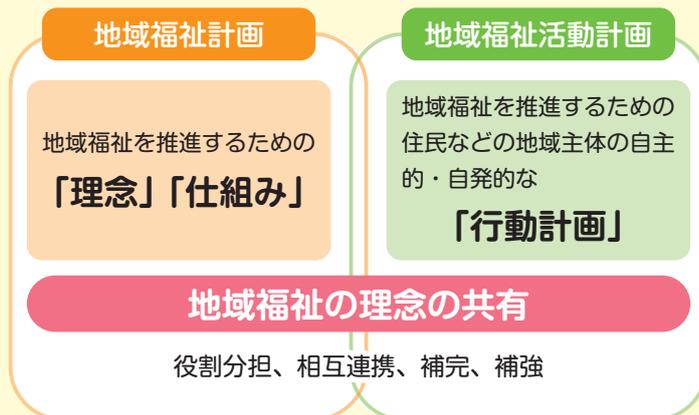
この「自助」「互助」「共助」「公助」を踏まえた地域の助け合いによる福祉が、地域福祉です。

4つの「助」（自助・互助・共助・公助）のイメージ図



❖ 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、地域の生活課題や社会資源の状況等を共有し、ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げながら、それぞれの立場において役割を担い、相互に連携することで、福祉の両輪として大洗町（以下「本町」という。）の地域福祉を進展させていくための計画となります。



本町の「第3期大洗町地域福祉計画」と大洗町社会福祉協議会の「第2期大洗町地域福祉活動計画」を一体的に策定することで、同じ理念や方向性のもと、地域福祉を円滑に推進し、住民のより幸せな暮らしの実現を目指していきます。

大洗町



❖ 計画の期間

第3期大洗町地域福祉計画・第2期大洗町地域福祉活動計画の期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とし、必要に応じて見直すものとします。

本町では、住民同士の絆や助け合い・支え合いの精神のもとで、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指し、以下の基本理念と基本方針を掲げ、地域福祉の推進に取り組みます。



基本理念を実現するため、町全域における取り組みとして、基本方針を踏まえた3つの基本目標を定め、施策を分類し、体系化します。

基本目標 1 安全・安心して暮らせるまちづくり	具体的施策 1	地域ぐるみでの防災・防犯体制の構築
	具体的施策 2	権利擁護の推進（成年後見制度利用促進基本計画）
	具体的施策 3	総合的な相談支援と情報提供の充実
	具体的施策 4	福祉環境の充実
基本目標 2 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり	具体的施策 1	地域における健康づくり・介護予防の推進
	具体的施策 2	自立した生活の支援
	具体的施策 3	社会参加・生きがいづくり
基本目標 3 支え合い・ふれあいのあるまちづくり	具体的施策 1	地域福祉の意識づくり
	具体的施策 2	地域における支え合い・見守り体制の充実
	具体的施策 3	ボランティア活動の支援・活性化
	具体的施策 4	関係機関との連携強化

基本目標 1 安全・安心して暮らせるまちづくり

地域ぐるみでの防災・防犯体制の構築

町の取り組み	避難行動要支援者対策の推進 / 自主防災活動の育成・支援 / 災害時の情報伝達体制の強化 福祉避難所の充実 / 災害ボランティアセンターの設置・運営に係る支援 / 地域における防犯体制の強化
社会福祉協議会の取り組み	災害ボランティアセンターの円滑な運営に向けた体制整備 / 災害ボランティア養成講座の開催 地域包括ケアシステムの推進
住民や地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">● 防災用品の備蓄、避難方法や避難場所、家の危険箇所の確認等を普段から意識します。● 災害等から自分の身を守るため、取るべき行動を整理した「マイ・タイムライン」を作成します。● あいさつや声掛け等により地域のつながりを深めます。

権利擁護の推進（成年後見制度利用促進基本計画）

町の取り組み	成年後見制度の利用促進 / 虐待防止・DV対策の充実 / 自殺対策の推進
社会福祉協議会の取り組み	成年後見制度の広報・相談機能の強化 / 日常生活自立支援事業の充実
住民や地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">● 身近に虐待を受けている方や生きづらさを抱えている方がいたら、町や大洗町地域包括支援センター等の関係機関に連絡します。● あらかじめ成年後見制度について理解を深め、今後判断能力が不十分になったときに、成年後見人等をお願いしたい方や代わりにしてもらいたいこと等を考えます。

総合的な相談支援と情報提供の充実

町の取り組み	包括的な相談支援体制の構築 / ひきこもり対策の推進 福祉サービス等に関する相談・情報提供体制の充実 / 専門知識を持つ人材の確保
社会福祉協議会の取り組み	ホームページの内容の充実 / 社協だよりの発行 / 情報提供手段の充実 / 総合相談窓口の充実 地域包括支援センターの充実 / 高齢者相談センターの充実 / 地域包括ケアシステムの推進 相談支援事業の充実 / 心配ごと無料弁護士相談事業の継続実施
住民や地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">● 悩みごとや心配ごとをひとりで抱え込まず、周囲の方に相談します。● 地域で情報共有や意見交流を行える場をつくります。

福祉環境の充実

町の取り組み	ニーズに合った各種福祉サービス提供体制の充実 / 誰もが快適なまちづくり
社会福祉協議会の取り組み	お買い物ツアー「シルバーほっと大洗」の充実 / 福祉車両貸出事業の継続実施 居宅介護支援事業の推進 / 訪問介護事業の推進 / 通所介護事業の充実 / 相談支援事業の充実 訪問介護事業の推進 / 地域活動支援事業の充実 / かもめ保育園事業の円滑な運営
住民や地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">● 様々な福祉サービスの内容について、正しく理解し、適切に利用します。● 福祉サービスを受けられずに困っている方がいたら、民生委員・児童委員や大洗町社会福祉協議会等の相談窓口に知らせます。

基本目標2 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

地域における健康づくり・介護予防の推進

町の取り組み	健康づくりの推進 / 介護予防の推進
社会福祉協議会の取り組み	介護予防講座の充実 / 子育て支援券配布事業の充実 / まいけんクラブの活性化
住民や地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">●健康づくりに関心を持ち、町内で行われている各種介護予防事業に積極的に参加して健康維持に努めます。●自身の健康を把握するため、健康診断や各種検診を定期的に受診します。

自立した生活の支援

町の取り組み	経済的助成制度の周知・適正利用の促進 / 生活困窮者・子どもの貧困への対応 / 再犯防止の推進
社会福祉協議会の取り組み	重度障害者タクシー助成事業の継続実施 / シルバービューティー事業の継続実施 生活福祉資金貸付事業の体制充実
住民や地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">●相手に寄り添って話を聞き、身近な方の相談相手になります。●生活に困窮し支援を必要としている方が身近にいたら、関係機関に相談します。●犯罪から立ち直ろうとする方が孤立することなく、社会復帰することを支え、見守ります。

社会参加・生きがいづくり

町の取り組み	高齢者の生きがい・社会参加の促進 / 障害者の社会参加の促進
社会福祉協議会の取り組み	生きがい活動支援通所事業の充実 / 高年者クラブ連合会及び単位クラブの育成強化・支援
住民や地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">●高年者クラブ等の活動へ積極的に参加し、健康維持や生きがいづくりに取り組みます。●町主催の事業やイベントに出向き、地域の方とのかかわりを持ちます。●元気な方が地域で行動できるよう近所で声掛けを行い、活動の場を提供します。



基本目標3 支え合い・ふれあいのあるまちづくり

地域福祉の意識づくり

町の取り組み	啓発・広報活動の推進 / 福祉教育・学習の推進 / 相互理解の推進
社会福祉協議会の取り組み	ボランティア体験の充実 / 小学校での福祉体験教室の開催 大洗健康福祉・長寿まつりの連携開催
住民や地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">● 地域課題や困っていることを共有するために、日頃から地域の方とのあいさつや交流を心がけます。● お互いを思いやることができる心を育てます。

地域における支え合い・見守り体制の充実

町の取り組み	住民主体での支え合いの推進 / 民生委員・児童委員等との連携 / 見守り体制の充実
社会福祉協議会の取り組み	サロン活動の充実 / 認知症施策の充実 / 配食サービスの継続実施 / 共同募金運動の推進
住民や地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">● 積極的に地域の見守りや支え合いの活動に参加します。● 普段からあいさつ等を行い、地域の方とのかかわりを広げていくとともに、自分が協力できることの情報を積極的に提供します。

ボランティア活動の支援・活性化

町の取り組み	社会活動情報の提供拡充 / ボランティア活動の活性化支援
社会福祉協議会の取り組み	ボランティアセンターの運営と機能強化 / ボランティア養成講座の開催 ボランティア連絡協議会への支援
住民や地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">● 地域行事やボランティア養成講座等に積極的に参加します。● 友人や近所の方をボランティアに誘います。

関係機関との連携強化

町の取り組み	社会福祉協議会への活動支援と連携強化 / 民生委員・児童委員への支援 / 福祉活動への支援
社会福祉協議会の取り組み	生活支援体制整備事業の充実
住民や地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none">● 社会福祉協議会の役割を理解して、事業活動への協力に努めます。● 自分の地区の民生委員・児童委員を把握します。

成年後見制度の利用促進に係る体制整備 (成年後見制度利用促進基本計画)

本町では、成年後見制度の利用促進を図るため、令和3年度より県央地域市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）と連携し、成年後見制度における地域連携ネットワークとその中核となる機関（中核機関）を整備します。本町では「大洗町中核機関」を設置し、大洗町社会福祉協議会や大洗町地域包括支援センター、広域中核機関（水戸市・水戸市社会福祉協議会）との連携により、担うべき機能を分散して整備します。

茨城県央地域における地域連携ネットワークについて

茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会

水戸家庭裁判所	県弁護士会	成年後見センター リーガルサポート茨城支部	県社会福祉士会
法テラス茨城	関東甲信税理士会 県支部連合会	県行政書士会	県医師会
水戸警察署	県消費生活センター	金融機関	県央地域市町村

協議会事務局・広域中核機関（水戸市・水戸市社会福祉協議会）

水戸市が担う機能

水戸市社会福祉協議会と連携し、協議会の事務局機能を担う
◆協議会の設置、運営
◆地域ネットワークの形成等、体制の整備、運営

水戸市社会福祉協議会が担う機能

- ①広報
- ②相談
- ③利用促進（担い手育成・活動促進、受任者調整、関連制度からの移行）
- ④後見人支援

情報共有、情報提供

課題等

大洗町 地域包括支援センター

【主に認知症高齢者等】
①広報
②相談（対象者・親族の
申立支援等）

大洗町 社会福祉協議会

【主に障害者等】
①広報
②相談（対象者・親族の申立支援等）
③利用促進（担い手の活動促進・関連制度
からの移行）
※日常生活自立支援事業

大洗町

【認知症高齢者・障害者等】
①広報
②相談（町長申立を含む）
※申立費用・報酬支援
④後見人支援（チームへの助言等）

チーム

- 対象者やその家族、対象者にかかわりのある者（ケアマネージャー、相談支援専門員、生活保護ケースワーカー、成年後見人等）
- 相談窓口（大洗町地域包括支援センター、大洗町社会福祉協議会）
- 大洗町（福祉課）
- その他必要な者（金融機関、医療機関、民生委員、ボランティア等）



第3期大洗町地域福祉計画・第2期大洗町地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度） 概要版

発行年月／令和3年12月

発行／大洗町・社会福祉法人 大洗町社会福祉協議会

編集／大洗町 福祉課

〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275

電話：029-267-5111 / FAX：029-264-5012

社会福祉法人 大洗町社会福祉協議会

〒311-1305 茨城県東茨城郡大洗町港中央26-1

電話：029-266-3021 / FAX：029-266-2739